

長崎県農林部 週休2日工事 試行要領の新旧対照表

改定後（令和5年4月版）	改定前（令和4年12月版）																																																
<p style="text-align: center;">長崎県 農林部 週休2日工事 試行要領</p> <p><b>1. 目的</b>〔省略〕</p> <p><b>2. 対象工事</b></p> <p>試行対象工事は、<b>令和5年4月3日</b>以降 長崎県農林部が完了検査を行う工事とする。ただし、以下の工事は除く。</p> <p>① 災害復旧工事など緊急を要する工事                  ② 供用を控えている等、工期に制約がある工事。                  ③ 小規模工事、工場製作が主たる工事、材料費が工事費の大部分を占める工事等で現場作業期間が4週間未満であることが想定される工事。</p> <p><b>3～4.〔省略〕</b></p> <p><b>5. 積算における措置</b></p> <p>(1) 週休2日の工事費補正</p> <p>1) 週休2日試行対象工事については、当初設計において以下の2) および3) により、「4週8休以上」の補正を行い発注する。</p> <p>2) 週休2日補正係数</p> <p>週休2日に取組む工事については、対象期間中の現場閉鎖状況に応じて、それぞれの経費に下表の補正係数を乗じるものとする。</p> <p>なお、土木工事市場単価方式による週休2日の補正は、「6) 土木工事市場単価の補正係数」による。</p> <p>(森林整備室が所管する森林土木関係工事の場合)〔省略〕</p> <p>(農村整備課が発注する農業農村整備工事の場合)</p> <table border="1" data-bbox="371 1360 1311 1831"> <thead> <tr> <th></th> <th>4週8休以上</th> <th>4週7休以上 4週8休未満</th> <th>4週6休以上 4週7休未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場閉所率</td> <td>28.5%(8日/28日) 以上</td> <td>25.0%(7日/28日) 以上 28.5%未満</td> <td>21.4%(6日/28日) 以上 25.0%未満</td> </tr> <tr> <td>労務費</td> <td>1.05</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>機械経費 (賃料)</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費 (率分)</td> <td><b>1.04</b></td> <td><b>1.03</b></td> <td><b>1.02</b></td> </tr> <tr> <td>現場管理費 (率分)</td> <td><b>1.09</b></td> <td><b>1.07</b></td> <td><b>1.05</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>3) ～6)〔省略〕</p>		4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満	現場閉所率	28.5%(8日/28日) 以上	25.0%(7日/28日) 以上 28.5%未満	21.4%(6日/28日) 以上 25.0%未満	労務費	1.05	1.03	1.01	機械経費 (賃料)	1.04	1.03	1.01	共通仮設費 (率分)	<b>1.04</b>	<b>1.03</b>	<b>1.02</b>	現場管理費 (率分)	<b>1.09</b>	<b>1.07</b>	<b>1.05</b>	<p style="text-align: center;">長崎県 農林部 週休2日工事 試行要領</p> <p><b>1. 目的</b>〔省略〕</p> <p><b>2. 対象工事</b></p> <p>試行対象工事は、<b>令和4年10月1日</b>以降 長崎県農林部が完了検査を行う工事とする。ただし、以下の工事は除く。</p> <p>① 災害復旧工事など緊急を要する工事                  ② 供用を控えている等、工期に制約がある工事。                  ③ 小規模工事、工場製作が主たる工事、材料費が工事費の大部分を占める工事等で現場作業期間が4週間未満であることが想定される工事。</p> <p><b>3～4.〔省略〕</b></p> <p><b>5. 積算における措置</b></p> <p>(1) 週休2日の工事費補正</p> <p>1) 週休2日試行対象工事については、当初設計において以下の2) および3) により、「4週8休以上」の補正を行い発注する。</p> <p>2) 週休2日補正係数</p> <p>週休2日に取組む工事については、対象期間中の現場閉鎖状況に応じて、それぞれの経費に下表の補正係数を乗じるものとする。</p> <p>なお、土木工事市場単価方式による週休2日の補正は、「6) 土木工事市場単価の補正係数」による。</p> <p>(森林整備室が所管する森林土木関係工事の場合)〔省略〕</p> <p>(農村整備課が発注する農業農村整備工事の場合)</p> <table border="1" data-bbox="1617 1360 2558 1831"> <thead> <tr> <th></th> <th>4週8休以上</th> <th>4週7休以上 4週8休未満</th> <th>4週6休以上 4週7休未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場閉所率</td> <td>28.5%(8日/28日) 以上</td> <td>25.0%(7日/28日) 以上 28.5%未満</td> <td>21.4%(6日/28日) 以上 25.0%未満</td> </tr> <tr> <td>労務費</td> <td>1.05</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>機械経費 (賃料)</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費 (率分)</td> <td><u>1.05</u></td> <td><u>1.04</u></td> <td><u>1.03</u></td> </tr> <tr> <td>現場管理費 (率分)</td> <td><u>1.07</u></td> <td><u>1.05</u></td> <td><u>1.04</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>3) ～6)〔省略〕</p>		4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満	現場閉所率	28.5%(8日/28日) 以上	25.0%(7日/28日) 以上 28.5%未満	21.4%(6日/28日) 以上 25.0%未満	労務費	1.05	1.03	1.01	機械経費 (賃料)	1.04	1.03	1.01	共通仮設費 (率分)	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>	<u>1.03</u>	現場管理費 (率分)	<u>1.07</u>	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>
	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満																																														
現場閉所率	28.5%(8日/28日) 以上	25.0%(7日/28日) 以上 28.5%未満	21.4%(6日/28日) 以上 25.0%未満																																														
労務費	1.05	1.03	1.01																																														
機械経費 (賃料)	1.04	1.03	1.01																																														
共通仮設費 (率分)	<b>1.04</b>	<b>1.03</b>	<b>1.02</b>																																														
現場管理費 (率分)	<b>1.09</b>	<b>1.07</b>	<b>1.05</b>																																														
	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満																																														
現場閉所率	28.5%(8日/28日) 以上	25.0%(7日/28日) 以上 28.5%未満	21.4%(6日/28日) 以上 25.0%未満																																														
労務費	1.05	1.03	1.01																																														
機械経費 (賃料)	1.04	1.03	1.01																																														
共通仮設費 (率分)	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>	<u>1.03</u>																																														
現場管理費 (率分)	<u>1.07</u>	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>																																														

長崎県農林部 週休2日工事 試行要領の新旧対照表

改定後（令和5年4月版）	改定前（令和4年12月版）																																																
<p>6～8. [省略]</p> <p>9. その他</p> <p>1)～2) [省略] (特記仕様書記載例)</p> <p>第3章 施工条件明示</p> <p>第1節</p> <p>1. 工程関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>週休2日工事における現場閉所の実施 [省略]</li> <li>1)～5) [省略]</li> </ul> <p>各週休パターンにおける補正係数については、下記のとおりとする。</p> <p>(森林整備室が所管する森林土木関係工事の場合) [省略]</p> <p>(農村整備課が発注する農業農村整備工事の場合)</p> <table border="1" data-bbox="448 993 1285 1493"> <thead> <tr> <th></th> <th>4週8休以上</th> <th>4週7休以上 4週8休未満</th> <th>4週6休以上 4週7休未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場閉所率</td> <td>28.5% (8日/28日) 以上</td> <td>25.0% (7日/28日) 以上 28.5%未満</td> <td>21.4% (6日/28日) 以上 25.0%未満</td> </tr> <tr> <td>労務費</td> <td>1.05</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>機械経費 (賃料)</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費 (率分)</td> <td><b>1.04</b></td> <td><b>1.03</b></td> <td><b>1.02</b></td> </tr> <tr> <td>現場管理費 (率分)</td> <td><b>1.09</b></td> <td><b>1.07</b></td> <td><b>1.05</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>6) 対象期間中、工事現場に週休2日試行工事であることを看板等により掲示すること。</p> <p>7) 工事完了後、「週休2日」の実施の有無にかかわらず実態調査(アンケート)に協力すること。</p>		4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満	現場閉所率	28.5% (8日/28日) 以上	25.0% (7日/28日) 以上 28.5%未満	21.4% (6日/28日) 以上 25.0%未満	労務費	1.05	1.03	1.01	機械経費 (賃料)	1.04	1.03	1.01	共通仮設費 (率分)	<b>1.04</b>	<b>1.03</b>	<b>1.02</b>	現場管理費 (率分)	<b>1.09</b>	<b>1.07</b>	<b>1.05</b>	<p>6～8. [省略]</p> <p>9. その他</p> <p>1)～2) [省略] (特記仕様書記載例)</p> <p>第3章 施工条件明示</p> <p>第1節</p> <p>1. 工程関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>週休2日工事における現場閉所の実施 [省略]</li> <li>1)～5) [省略]</li> </ul> <p>各週休パターンにおける補正係数については、下記のとおりとする。</p> <p>(森林整備室が所管する森林土木関係工事の場合) [省略]</p> <p>(農村整備課が発注する農業農村整備工事の場合)</p> <table border="1" data-bbox="1700 993 2537 1493"> <thead> <tr> <th></th> <th>4週8休以上</th> <th>4週7休以上 4週8休未満</th> <th>4週6休以上 4週7休未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場閉所率</td> <td>28.5% (8日/28日) 以上</td> <td>25.0% (7日/28日) 以上 28.5%未満</td> <td>21.4% (6日/28日) 以上 25.0%未満</td> </tr> <tr> <td>労務費</td> <td>1.05</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>機械経費 (賃料)</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費 (率分)</td> <td><u>1.05</u></td> <td><u>1.04</u></td> <td><u>1.03</u></td> </tr> <tr> <td>現場管理費 (率分)</td> <td><u>1.07</u></td> <td><u>1.05</u></td> <td><u>1.04</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>6) 対象期間中、工事現場に週休2日試行工事であることを看板等により掲示すること。</p> <p>7) 工事完了後、「週休2日」の実施の有無にかかわらず実態調査(アンケート)に協力すること。</p>		4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満	現場閉所率	28.5% (8日/28日) 以上	25.0% (7日/28日) 以上 28.5%未満	21.4% (6日/28日) 以上 25.0%未満	労務費	1.05	1.03	1.01	機械経費 (賃料)	1.04	1.03	1.01	共通仮設費 (率分)	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>	<u>1.03</u>	現場管理費 (率分)	<u>1.07</u>	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>
	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満																																														
現場閉所率	28.5% (8日/28日) 以上	25.0% (7日/28日) 以上 28.5%未満	21.4% (6日/28日) 以上 25.0%未満																																														
労務費	1.05	1.03	1.01																																														
機械経費 (賃料)	1.04	1.03	1.01																																														
共通仮設費 (率分)	<b>1.04</b>	<b>1.03</b>	<b>1.02</b>																																														
現場管理費 (率分)	<b>1.09</b>	<b>1.07</b>	<b>1.05</b>																																														
	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満																																														
現場閉所率	28.5% (8日/28日) 以上	25.0% (7日/28日) 以上 28.5%未満	21.4% (6日/28日) 以上 25.0%未満																																														
労務費	1.05	1.03	1.01																																														
機械経費 (賃料)	1.04	1.03	1.01																																														
共通仮設費 (率分)	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>	<u>1.03</u>																																														
現場管理費 (率分)	<u>1.07</u>	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>																																														